

みやざきの未来を創る企業立地セミナー事業業務委託仕様書

1 業務の目的

本県では、進学や就職等による若年層の県外流出が依然として大きく、その要因のひとつは魅力的な雇用の場の不足にあると考えられる。そこで、本県の未来を担う若者が活躍できる企業を誘致するため、首都圏にある地方への進出を検討している企業を対象としたセミナー及び交流会を実施し、本県への進出を後押しする。

2 業務の名称

みやざきの未来を創る企業立地セミナー事業業務

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4 委託業務の内容

セミナー等の企画及び運営、企業への周知活動、会場調整のほか、これに係る業務全般について総合的に行う。

(1) 企画内容

① セミナー

ア セミナーは、知事による立地環境等に関するプレゼンテーションのほか、本県への進出企業（3社程度）によるパネルディスカッション等を盛り込んだ内容について提案すること。

イ パネルディスカッション等においては、セミナー参加企業によるパネラーへの質問時間を設ける等、双方向のコミュニケーションが生まれる内容について提案すること。

ウ セミナー全体を通して、進出を検討している企業が抱える「人材確保」等の課題や疑問点の解消に資する内容とし、進出への具体的なイメージを醸成できる構成とすること。

② 交流会等

ア 本県への理解を深めることができる参加者同士の交流会について、飲食の提供を含む交流会企画を提案すること。

イ 交流会については、宮崎県産品を使った料理や飲み物を可能な限り提供すること。

ウ 交流会については、市町村職員も参加するため、市町村担当者と企業関係者の交流が十分に行える企画を提案すること。

(2) 開催日時及び場所

① 開催日時は令和8年10月26日（月）とする。ただし、諸事情により同日の開催が困難となった場合は、県及び受託候補者にて再調整を行うこととする。

② セミナー及び交流会については同日開催とし、セミナーを行った後に交流会を開催すること。

- ③ 会場については、最寄り駅からの良好なアクセス及び余裕のある収容キャパシティ等、当該セミナーの実施に適した会場を選定すること。
- (3) 参加対象者
本県への進出に興味・関心がある半導体関連企業をはじめ、製造業、情報関連産業、流通関連業等に係る業界に属する企業等
- (4) 宣伝広告等
 - ① セミナーの参加者数は、80名程度（事務局及び市町村の職員を含めて100名程度）を確保すること。
 - ② 企業への周知活動については、多くの企業の参加に繋がる効果的な手法を提案すること。
 - ③ セミナーチラシについては、県（企業立地課、東京事務所）と協議の上、県が指定する日までに作成すること。
- (5) 運営
当日の会場運営（設営、受付、司会、講師アテンド、交流会の対応等）に十分対応できるスタッフを確保すること。
- (6) アンケート調査
工場、事業所等の立地を検討する際に重視する立地条件や自治体の支援策、今後の地方における事業展開の展望等に関するアンケート調査を実施すること（調査項目については、委託者と協議の上、決定する。）。

5 その他

- (1) 受託者は、業務の内容及び範囲について、県と十分打ち合わせを行い業務の目的を達成すること。
- (2) 受託者は、業務の進捗状況に関して、随時、県へ報告し、その内容について承認又は指示を受けること。
- (3) 進出企業のパネラーを務める社員の旅費や謝金等についても、委託料に含まれている旨留意すること。
- (4) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、県と協議の上、定めるものとする。
- (5) 本業務で作成される成果物のすべての権利は宮崎県に属するものとし、受託者の承諾を得ることなく加工及び二次利用ができるものとする。

6 納入

成果品の提出について、事業終了後に業務の成果に関する報告書（様式自由。チラシ、DM等の作成物の添付も行う。）を作成し、速やかに下記納入場所に納入すること。

【納入場所】

〒880-8501

宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号 宮崎県庁8号館4階

宮崎県商工観光労働部企業立地推進局企業立地課 企業立地推進担当